



司法書士による

相続

遺言

相談会

令和6年4月1日から
相続登記の申請が義務化されました！

相続や遺言、またそれに伴う登記全般に関する
相談に司法書士が応じます。
まずはお気軽にご相談ください。



10 / 4 土

令和7年

時間 10:30 ~ 13:30

会場 八幡西生涯学習総合センター
「大会議室」

北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号
コムシティ3階



赤線が駐車場への進入経路

面談相談（無料）

事前予約制（先着36組）

申込・問合せ

福岡県司法書士会北九州支部

☎ 093-571-8445

平日10時から17時

主催：福岡県司法書士会 北九州支部